

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月7日

【会社名】 株式会社佐藤渡辺

【英訳名】 WATANABE SATO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 河 忍

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布一丁目18番4号

【電話番号】 東京(3453)7351 代表

【事務連絡者氏名】 総務部長 石 原 子之吉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布一丁目18番4号

【電話番号】 東京(3453)7351 代表

【事務連絡者氏名】 総務部長 石 原 子之吉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第86回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

会社提案

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 株式併合の件

株式併合の割合

当社普通株式について5株を1株に併合する

株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

効力発生日における発行可能株式総数

12,000,000株

第3号議案 定款一部変更の件

定款第7条に定める単元株式数を1,000株から100株に変更する。また、同条の単元株式数および第6条の発行可能株式総数の変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、同日をもって附則を削除する。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、上河忍、原義久、藤井尚之、原淳一、石井直孝及び小出尋常の6名を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、花澤修一を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、久保義人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件  
ならびに当該決議の結果

会社提案

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	9,849	474	0	95.3	可決
第2号議案	10,302	21	0	99.7	可決
第3号議案	10,302	21	0	99.7	可決
第4号議案					
上河 忍	10,212	111	0	98.9	可決
原 義久	10,290	33	0	99.6	可決
藤井尚之	10,290	33	0	99.6	可決
原 淳一	10,290	33	0	99.6	可決
石井直孝	10,292	31	0	99.6	可決
小出尋常	10,214	109	0	98.9	可決
第5号議案					
花澤修一	10,309	14	0	99.8	可決
第6号議案					
久保義人	10,288	35	0	99.6	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

賛成率につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、賛成率の分母に加算する以外は集計しておりません。

以上